

奈良県庁本庁舎内パブリックキッチン展示作品募集要項

奈良県障害者芸術文化活動支援センター
(奈良県障害福祉課内)

1. 目的

県庁舎において、障害のある人が描いた絵画作品を展示することにより、障害のある人の芸術文化に参加する機会を創出するとともに、鑑賞する人に向けて障害理解の促進を図ることを目的とする。

2. 展示場所

奈良県庁本庁舎2～6階 パブリックキッチン

※県職員が使用するキッチンスペースです。職員専用エリアのため、一般の方の入場や鑑賞はできません。

3. 展示期間

令和8年4月～令和9年3月(予定)

4. 出品対象者

- (1) 奈良県内に在住する障害児・者
- (2) 奈良県内の施設に入所・通所する障害児・者

5. 出品区分

(1) 個人作品

※個人による作品とし、出品申込は本人による申込のほか、所属する施設または特別支援学校(学級)を通して行うこともできます。

(2) 合同作品

※施設または特別支援学校(学級)における合同制作作品とし、出品申込は当該施設または学校(学級)単位で行うものとします。

6. 出品点数

出品できる作品点数は、個人作品・合同作品を問わず、1人1点とします。

7. 展示作品数

絵画作品10点程度(予定)

※応募者多数の場合は、奈良県障害者芸術文化活動支援センターにて選出いたします

す。選出結果に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

8. 作品仕様

- (1) サイズ：縦100 cm以内、横100 cm以内、奥行10 cm以内
- (2) 重量：5 kg未満
- (3) 素材：虫害・臭害の発生や防菌・防カビ・防塵対策の観点から、自然素材を使用していない作品とする。

9. 展示方法

壁面展示

※作品は必ず額装（吊り下げ可能な状態）でご提出ください。額装されていない作品は展示できません。

10. 展示・撤去作業

- (1) 作品の搬入・展示（設営）作業および展示期間後の作品の撤収作業は出品者本人、または施設の支援者等にて行っていただきます。（設営、撤収日時は別途ご案内します）
- (2) 会場にはピクチャーレールとワイヤーを設置しております。額装裏の吊り具等の備品は出品者にてご用意ください。

11. 作品キャプションについて

展示にあたり、作品タイトル、作者名（ペンネーム可）、作品説明・コメント（作品に込めた想いや制作背景など、50～100文字程度）を作品キャプションとして掲載します。

12. 注意事項

- (1) 出品できる作品数は、個人作品、合同作品を問わず、出品者1人につき1点までとします。
- (2) パブリックキッチンが県職員専用エリアのため、一般の方の入場や鑑賞は出来ません。あらかじめご了承ください。
- (3) 展示作品の管理には十分配慮いたしますが、万一の事故・破損・盗難等について主催者は責任を負いかねます。
- (4) 展示にかかる費用は、奈良県障害者芸術文化活動支援センターおよび出品者双方ともに無償といたします。なお、出品者が展示に際して主催者に対して費用の請求や補償を求めることはできませんので、あらかじめご了承ください。

- (5) 展示の様子は奈良県障害者芸術文化活動支援センターの活動報告書などに掲載される場合があります。あらかじめご了承ください。

13. 問合せ先

奈良県障害者芸術文化活動支援センター

(奈良県福祉保険部障害福祉課内)

〒630-8501 奈良市登大路町 30

TEL : 0742-27-8922